

A 県では、任命権者ごとに通報の内部窓口を設置するとともに、手続きの公平性・中立性を確保するため、外部窓口を設置し、弁護士に業務を委託しています。通報者の保護の観点からは、以下の措置を講じています。

Q 県行政における公益通報者の保護について

県行政における体制の整備状況や、職員から通報があった場合の通報者保護について、どのように取り組んでいるのか、知事に伺います。

A 県では、任命権者ごとに通報の内部窓口を設置するとともに、手続きの公平性・中立性を確保するため、外部窓口を設置し、弁護士に業務を委託しています。

担当手支援では、新規就農者の施設整備や雌牛導入支援など初期投資の軽減を行います。

また、受胎率を向上させる繁殖指導を重点的に行い、経営改善につなげます。

消費拡大では、「おおいた和牛」プレゼントキャンペーんや小学校における給食への提供と食育授業を通じ、需要喚起を図る対策を取り組みます。

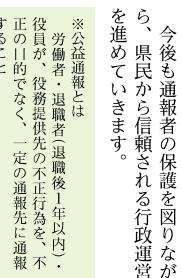
質問はこのほか「地域の振興について」など4項目

担当手支援では、新規就農者の施設整備や雌牛導入支援など初期投資の軽減を行います。

また、受胎率を向上させる繁殖指導を重点的に行い、経営改善につなげます。

消費拡大では、「おおいた和牛」プレゼントキャンペーんや小学校における給食への提供と食育授業を通じ、需要喚起を図る対策を取り組みます。

質問はこのほか「地域の振興について」など4項目



質問はこのほか「財政運営について」など6項目

一つは、通報者の特定の禁止と機密保持匿名で通報できるほか、通報の処理にあたっては通報者を捜索してはなりません。

二つは、不利益な取扱いの禁止。通報したことを理由に、懲戒処分や給与面等で不利益に取り扱うことを禁止しています。

三つは保護の実効性の確保。通報処理に関与する職員が禁止事項に違反した場合、懲戒処分の対象になります。

今後も通報者の保護を図りながら、県民から信頼される行政運営を進めています。

※公益通報とは、労働者（退職後1年以内）、役員が、役務提供の不正行為を、不正の目的でなく、一定の通報先に通報すること

河川の草刈りについて

A 治水上支障となる草木は、河床掘削など併せて除去を行うとともに、堤防の草刈り等

についても、防災上の観点から必要に応じて実施しています。

河川の環境保全を目的とした草刈りは、ボランティア団体の活動を支援しているほか、参加者の負担軽減を図るため、ラジコン草刈機を5台導入したところ。

また、恒久的な防草対策も有効



ラジコン草刈り機

Q 堤防の点検など災害発生の状態把握につながる河川の草刈りについて、今後どのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

A 治水上支障となる草木は、河床掘削など併せて除去を行うとともに、堤防の草刈り等についても、防災上の観点から必要に応じて実施しています。

河川の環境保全を目的とした草刈りは、ボランティア団体の活動を支援しているほか、参加者の負担軽減を図るため、ラジコン草刈機を5台導入したところ。

また、恒久的な防草対策も有効

河川の草刈りについて

A 本県では、半導体関連の投資を積極的に呼び込むべく取組を進めており、令和4年度以降、400億円を超える投資が県内で実行・計画されています。

令和6年8月の台湾プロモーションの際には、台湾企業の誘致を目的に、初めて企業誘致セミナーを開催し、本県の魅力や産業用地等のPRを行いました。その結果、早速、複数の台湾半導体関連企業から、進出に関する問い合わせを受けたなど、手ごたえを感じています。

また、新たな投資ニーズに応えていたため、大規模産業用地の開発も加速していきます。

Q 半導体関連産業の振興について

A 半導体関連産業の振興にどの知事に伺います。

Q 半導体関連産業の振興にどの知事に伺います。

質問はこのほか「産業の振興について」など5項目

一つは、通報者の特定の禁止と機密保持匿名で通報できるほか、通報の処理にあたっては通報者を捜索してはなりません。

二つは、不利益な取扱いの禁止。通報したことを理由に、懲戒処分や給与面等で不利益に取り扱うことを禁止しています。

三つは保護の実効性の確保。通報処理に関与する職員が禁止事項に違反した場合、懲戒処分の対象になります。

一方、県では、在宅医療の提供体制の強化を図るために、今年度から医療従事者等を対象とした連携ガイドラインを作成しており、今年度末までに示される予定。

Q 地域医療を支えるかかりつけ医機能の確保について

A 現在、国において、かかりつけ医機能の確保にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

Q 医療機能の確保について

質問はこのほか「DXの推進について」など7項目

一つは、通報者の特定の禁止と機密保持匿名で通報できるほか、通報の処理にあたっては通報者を捜索してはなりません。

二つは、不利益な取扱いの禁止。通報したことを理由に、懲戒処分や給与面等で不利益に取り扱うことを禁止しています。

三つは保護の実効性の確保。通報処理に関与する職員が禁止事項に違反した場合、懲戒処分の対象になります。

一方、県では、在宅医療の提供体制の強化を図るために、今年度から医療従事者等を対象とした連携ガイドラインを作成しており、今年度末までに示される予定。

Q 地域医療を支えるかかりつけ医機能の確保について

A 現在、国において、かかりつけ医機能の確保にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

Q 医療機能の確保について

質問はこのほか「DXの推進について」など7項目

一つは、通報者の特定の禁止と機密保持匿名で通報できるほか、通報の処理にあたっては通報者を捜索してはなりません。

二つは、不利益な取扱いの禁止。通報したことを理由に、懲戒処分や給与面等で不利益に取り扱うことを禁止しています。

三つは保護の実効性の確保。通報処理に関与する職員が禁止事項に違反した場合、懲戒処分の対象になります。

一方、県では、在宅医療の提供体制の強化を図るために、今年度から医療従事者等を対象とした連携ガイドラインを作成しており、今年度末までに示される予定。

Q 肉用牛の生産振興について

A 肉用牛振興に向け、生産基盤の強化やかかりつけ医機能の確保について

質問はこのほか「地域防災計画について」など6項目

一つは、通報者の特定の禁止と機密保持匿名で通報できるほか、通報の処理にあたっては通報者を捜索してはなりません。

二つは、不利益な取扱いの禁止。通報したことを理由に、懲戒処分や給与面等で不利益に取り扱うことを禁止しています。

三つは保護の実効性の確保。通報処理に関与する職員が禁止事項に違反した場合、懲戒処分の対象になります。

一方、県では、在宅医療の提供体制の強化を図るために、今年度から医療従事者等を対象とした連携ガイドラインを作成しており、今年度末までに示される予定。

Q 肉用牛の生産振興について

A 肉用牛振興に向け、生産基盤の強化やかかりつけ医機能の確保について

質問はこのほか「地域防災計画について」など6項目

一つは、通報者の特定の禁止と機密保持匿名で通報できるほか、通報の処理にあたっては通報者を捜索してはなりません。

二つは、不利益な取扱いの禁止。通報したことを理由に、懲戒処分や給与面等で不利益に取り扱うことを禁止しています。

三つは保護の実効性の確保。通報処理に関与する職員が禁止事項に違反した場合、懲戒処分の対象になります。

一方、県では、在宅医療の提供体制の強化を図るために、今年度から医療従事者等を対象とした連携ガイドラインを作成しており、今年度末までに示される予定。

Q 肉用牛の生産振興について

A 肉用牛振興に向け、生産基盤の強化やかかりつけ医機能の確保について

質問はこのほか「地域防災計画について」など6項目